

患者様・ご家族各位

【一般名処方について】

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）のあるお薬について、特定の医薬品名を指定するのではなく、お薬の成分をもとにした一般名処方（一般的名称により院外処方箋を発行すること）を行っています。

これにより特定の医薬品の供給が不足した場合でも同じ成分で別メーカーの医薬品により、患者さんにとって必要なお薬が提供されやすくなります。

当院では国の算定基準（診療報酬制度）に基づき、一般名処方を行った場合に「一般名処方加算」を算定させていただいております。

ご不明な点がございましたら、薬剤師に尋ねてください。 長田病院